

|                |
|----------------|
| まちづくり環境委員会     |
| 令和5年10月16日     |
| まちづくり推進部 資料19番 |
| 所管 建築調整課       |

## 区営住宅応募に係る電子申請開始について

### 1 目的

区営住宅の募集方法は、区営住宅募集に係るパンフレットを一定期間の間配布し、そのパンフレットを確認して郵送のみで申し込む方法となっている。

令和5年度の募集からは、区民サービスの向上を図ることを目的に従来の郵送による申込方法と東京共同電子申請・届出サービスを利用した電子申請（オンライン申込）による申し込みを併用開始する。

### 2 電子申請実施のメリット

区営住宅募集に係るパンフレットを区役所等に取りに行かず、自宅等身近な場所で申請ができる。

※電子申請を実施できない環境である方々に対しては、郵送による申込方法を継続して実施する。

### 3 パンフレット配布時期

令和5年11月1日（水）から令和5年11月10日（金）まで

### 4 オンライン申込期間

令和5年11月1日（水）から令和5年11月16日（木）まで

※郵送申込は、令和5年11月16日（木）までに蒲田郵便局に届いたもの  
に限り受付。

### 5 募集戸数（予定）

35 住戸

### 6 電子申請開始に伴う周知方法

- （1）大田区ホームページ、公式Twitter、区報等を活用して周知する。
- （2）区営住宅募集に係るパンフレットを活用して周知する。